

ご家庭におけるタブレット端末の主体的活用について

小郡市立小・中学校では、保護者の皆様のご理解とご協力の下、タブレット端末の持ち帰りによる子ども達の主体的な活用の機会を広げ、日常的に「使い慣れる」ことができるようにする取組を進めています。

明日からの夏休みについても、学校ごとの計画に基づいて、タブレット端末の「持ち帰り」を行います。

そこで、活用にあたって、大切になることがらをまとめましたので、お子様とともに読んで、話し合っていたいただければ幸いです。

■ タブレット端末「持ち帰り」の目的

タブレット端末は、日常の中で「使い慣れ」、目的に合わせて使いこなし、『文房具』のように活用できるようになることが大切です。
自分から進んで活用してみましょう。

■ 守ってほしいこと

- 学びをよりよいものにし、自分を高めるために活用しましょう。
- 体によい使い方をしましょう。
 - ・続けて使う場合は、30分ごとに休憩を入れましょう。
 - ・正しい姿勢で使いましょう。
 - ・タブレット端末から30 cm以上は、目を離して使いましょう。
- 人を傷つけるような使い方をしないよう気をつけましょう。
～「自分をまもる」「友達をまもる」「家族をまもる」～
- タブレットは大切に扱きましょう。
(水にぬらしたり、強く揺らしたりしないように気をつけましょう)

■ 保護者の皆様へ

タブレット端末のご家庭での活用につきましては、「小郡の子ども共育10の実践」でのスマホやゲーム機等の約束と同じように、使い方のルールをご家庭で話し合っていたいただいた上で、声かけや見守りをお願い致します。

※ バッテリーの劣化を防ぐため、充電残量が5%～10%になったら、電源を切ってください。